

法人(事業所)理念		誰もが安心でき、笑顔あふれる福祉施設を創造しよう	
支援方針		・利用者様やそのご家族に寄り添った支援を提供します(本人主体の支援) ・生活に根差した支援の実施 ・安心できる居場所づくり	
営業時間		平日 10:30～19:30	土・祝 長期休暇 9:00～18:00
送迎実施の有無		あり なし	
		支 援 内 容	
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 ・健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 ・リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 ・基本的生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 ・構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	
	運動・感覚	・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 ・姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるよう支援する。 ・身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行者や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 ・保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 ・感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。 ・感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。	
	認知・行動	・感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 ・知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 ・数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 ・認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。 また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 ・行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。	
	言語 コミュニケーション	・言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 ・受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 ・指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 ・コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。 ・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。	
人間関係 社会性		・アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 ・模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ・感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいなくても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 ・集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	
家族支援		・年に一回個別懇談を実施し、わかばでの姿や成長を情報共有するとともに、家庭や学校での様子や困り事がなく聞き取りを行い相談できる場を設けています。 ・年二回、放課後等デイサービス6事業所合同のイベントを実施しており、保護者や兄弟にも参加いただけます。わかばの友達や職員と過ごす姿を実際に見ていただくことができます他、他事業所の友達やご家庭同士の交流の良い機会になっております。 ・家庭でもできる支援や遊びの提案、環境の整備等、保護者のニーズに合わせた情報提供を行っています。	移行支援 ・保育所、学校など進学により環境が変わる際の移行先への情報共有を行います。 ・ライフステージの切り替えを見据えた将来の移行に向けて準備を支援します。 同グループ内には生活介護、就労支援B型、グループホームもあり、移行の際も密に連携をとり、環境の変化への配慮を行いながら安心して移行できるよう支援を実施します。 ・進路先の相談、提案の実施、ニーズがあれば関係機関への情報提供、施設の見学等柔軟に対応しています。
地域支援・地域連携		・学校や相談支援事業所など各関係機関との連携を密に行い、支援方法の共有や統一を図ります。	職員の質の向上 ・社内・社外研修 ・虐待防止・身体拘束防止等の研修を受講 ・各種資格取得を支援
主な行事等		・毎月、季節に合わせた調理イベントや外出イベントを実施しています。 ・年3～4回合同イベントを実施しています。(2～3事業所合同：パーベキュー、クリスマス会、6事業所合同：わかばまつり、わかば運動会)	

法人(事業所)理念		誰もが安心でき、笑顔あふれる福祉施設を創造しよう	
支援方針		・利用者様やそのご家族に寄り添った支援を提供します(本人主体の支援) ・生活に根差した支援の実施 ・安心できる居場所づくり	
営業時間	平日	10:30～19:30	土・祝 長期休暇
送迎実施の有無	あり	なし	
支 援 内 容			
健康・生活	健康・生活	・健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 ・健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 ・リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 ・基本的生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 ・構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。	
		・姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 ・姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらができるよう支援する。 ・身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行者や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 ・保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 ・感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。 ・感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。	
本人支援	認知・行動	・感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 ・知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 ・数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 ・認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。 また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 ・行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。	
	言語 コミュニケーション	・言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 ・受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 ・指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・読み書き能力の向上のための支援 発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 ・コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。 ・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。	
	人間関係 社会性	・アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 ・模倣行動の支援 遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 ・感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 ・集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。	
家族支援		・年に一回個別懇談を実施し、わかばでの姿や成長を情報共有するとともに、家庭や学校での様子や困り事がないか聞き取りを行い相談できる場を設けています。 ・年二回、放課後等デイサービス6事業所合同のイベントを実施しており、保護者や兄弟にも参加いただけます。わかばの友達や職員と過ごす姿を実際に見ていただくことができます他、他事業所の友達やご家庭同士の交流の良い機会となっております。 ・家庭でもできる支援や遊びの提案、環境の整備等、保護者のニーズに合わせた情報提供を行っています。	移行支援 ・保育所、学校など進学により環境が変わる際の移行先への情報共有を行います。 ・ライフステージの切り替えを見据えた将来の移行に向けて準備を支援します。 同グループ内には生活介護、就労支援B型、グループホームもあり、移行の際も密に連携をとり、環境の変化への配慮を行いながら安心して移行できるよう支援を実施します。 ・進路先の相談、提案の実施、ニーズがあれば関係機関への情報提供、施設の見学等柔軟に対応しています。
地域支援・地域連携		・学校や相談支援事業所など各関係機関との連携を密に行い、支援方法の共有や統一を図ります。	職員の質の向上 ・社内・社外研修 ・虐待防止・身体拘束防止等の研修を受講 ・各種資格取得を支援
主な行事等		・毎月、季節に合わせた調理イベントや外出イベントを実施しています。 ・年3～4回合同イベントを実施しています。(2～3事業所合同:パーベキュー、クリスマス会、6事業所合同:わかばまつり、わかば運動会)	